

コミュニティセンター等地域集会施設における  
新型コロナウイルス感染拡大防止対策  
【市民生活課市民生活係】

令和2年5月27日策定

令和2年12月2日一部改訂

令和3年6月30日一部改訂

令和3年7月8日一部改訂

令和3年9月29日一部改訂

令和3年12月9日一部改訂

### 基本的な考え方

コミュニティセンター等地域集会施設における新型コロナウイルスの感染を予防するため、施設の運営にあたっては、感染防止策を定め、施設管理者及び施設利用者に対し周知・徹底する。

また、施設を使用した者に感染者が発生した場合は、ただちに休館し、施設内の消毒等を行うとともに、千歳保健所などが行う調査に協力する。

なお、今後、札幌市に「まん延防止等重点措置」が適用された場合など、道内において感染拡大傾向にあり、感染リスクが高まっていると判断できる状況においては、国や道の要請内容に基づいて利用制限の強化などの対応を実施するものとする。

### 感染拡大防止対策策定のための参考資料

- ・「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」  
(公益社団法人全国公民館連合会作成・令和3年10月19日一部改訂)
- ・「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」  
(スポーツ庁作成・令和3年11月16日一部改訂)
- ・「イベントの開催について」及び「感染防止安全計画の策定について」  
(北海道ホームページ・令和3年11月25日更新)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針  
(新型コロナウイルス感染症対策本部・令和3年11月19日決定)
- ・基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について  
(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長発出事務連絡・令和3年11月19日付)

### 感染防止策の具体

#### 1 使用申請者向け感染防止策

感染予防のために協力いただきたい事項を周知し、対応を求めるとともに、感染防止策の徹底が困難な場合には使用を控えるよう促すものとする。

#### (1) 「使用前」に確認していただきたいこと

- ・基礎疾患のある方、高齢者など重症化リスクの高い方やその方たちと接する方の利用は、慎重に判断する。

- 基礎疾患のある方：糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の持病がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・ 次のような体調不良の方は利用を見合わせる。
    - 平熱と比較して1度以上超過する発熱がある
    - 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）がある
    - 味覚や嗅覚に異常がある
    - 軽度であっても、せき・咽頭痛・頭痛など風邪のような症状がある
    - 軽度であっても、筋肉関節の痛みや吐き気がある
  - ・ 次のような場合に該当する方は利用を見合わせる。
    - 直近で新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
    - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
  - ・ 各室内で参加者が密着・密集しないよう、参加人数を限定する。  
ただし、次の条件を満たす場合は、各部屋の定員（目安）100%の利用を可能とする。
    - 基本的な感染防止策（正しいマスクの着用・手指の消毒・換気の徹底など）を徹底している
      - 利用中に大声を発しない
      - 人と人が触れ合わない程度の間隔を確保できる
  - ・ 施設使用者の中に感染者が発生した場合に備え、会場責任者が参加者全員に連絡を取れるよう、別紙「使用者名簿」を作成しておく。  
「使用者名簿」はホームページからダウンロード可
  - ・ 飲食を伴う活動を行う場合は、（４）調理・飲食を伴う場合により、感染防止策を徹底する。
  - ・ スポーツや文化活動の団体において、集団、近接、身体接触がある競技や活動を実施する場合には、各競技団体や全国組織等が示す「感染拡大防止のためのガイドライン」などにに基づき、活動内容を考慮のうえ、感染防止策を徹底する。

## （２）「施設来館時」に協力いただきたいこと

- ・ 施設に来館したら、使用開始前に参加者全員がせっけんと流水で「手洗い」又はアルコール消毒薬で手指を消毒する。
- ・ 来館時や廊下、トイレ等に移動する時（居場所の切り替わり時）には、「正しいマスクの着用」を徹底する。
- ・ マスクは、品質の確かな（できれば不織布を使用したもの）を正しく着用（鼻出しマスク、あごマスクは×）する。
- ・ マスクを着用していても、大声を出すことや近距離での会話を控え、会話は短く切り上げる。
- ・ 飲食中の会話は、感染リスクを高めやすい場面と言われていることから、水分補給で飲み物を口に運ぶときは、マスクを着用してから会話するよう徹底する。
- ・ ロビースペースや廊下での歓談や待ち合わせをしない。

- ・参加者同士、手を伸ばして相手に届かない程度の距離（できるだけ2 m以上（最低でも1 m以上）を確保する（ただし、高齢者や障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。ただし、次の条件を満たす場合は、各部屋の定員（目安）100%の利用を可能とする。  
基本的な感染防止策（正しいマスクの着用・手指の消毒・換気の徹底など）を徹底している

利用中に大声を発しない

人と人が触れ合わない程度の間隔を確保できる

- ・トイレの後は、トイレの蓋をして流し、せっけんと流水で「手洗い」をする。
- ・使用中は、30分に1回、5分程度、窓を開け部屋の換気をする。  
2方向の窓を開けると効果的  
室温が下がらない範囲で常時窓を開けることも有効
- ・体育室を使用する行事やスポーツ活動時には、施設に備え付けている大型扇風機を併用して強制換気を行う。  
外気を取り入れる側（室内向き）とその反対側（屋外向き）に空気が入れ替わるように配置すると効果的
- ・座席を設ける場合は、座席同士の間隔をできるだけ2 m以上（最低でも1 m以上）開け、対面での着席を避ける。

ただし、次の条件を満たす場合は、各部屋の定員（目安）100%の利用を可能とする。

基本的な感染防止策（正しいマスクの着用・手指の消毒・換気の徹底など）を徹底している

利用中に大声を発しない

人と人が触れ合わない程度の間隔を確保できる

- ・使用後には、管理人等の指示に従い、使用した用具や備品類をアルコール消毒薬等で清掃する（消毒が十分に行えない場合は、貸出を中止する場合がある）。
- ・「北海道コロナ通知システム」や「国の接触確認アプリ（COCOA）」を活用する。
- ・町内会等コミュニティ組織が、不特定地域住民を対象とする行事を開催する際には、施設に備え付けている非接触式電子温度計を使用して参加者の体温測定を行う。

### （3）施設使用者に感染者が発生した場合

- ・施設使用者の中に感染者が発生した場合には、「使用者名簿」に基づき、会場責任者が感染者以外の参加者に連絡を取れるようにしておく。
- ・参加者個人は、保健所などの聞き取りに協力する。
- ・状況によっては、「使用者名簿」の提出を求めることがある。

### （4）調理や飲食を伴う場合

・感染防止策を実施した「飲食可能エリア」を設定し、座席同士の間隔をできるだけ2 m以上（最低でも1 m以上）を確保して座席を配置し、対面で着席しないようにする。やむを得ず対面する場合は、アクリル板等で遮蔽する。（遮蔽等に使用するアクリル板等は、利用者が準備するものとする）

・座席配置数以上の人が同時に「飲食可能エリア」に滞在しないようにする。

- ・食事中以外のマスク着用を徹底する。
- ・料理は個別に提供する。鍋料理や盛り合わせ料理などは、取り分けた状態で提供するなどの工夫をする。スプーン、箸などの食器の共有、使いまわしを避ける。
- ・調理室は、常時換気を行い、混雑しないよう調理担当者を限定する。
- ・調理担当者は、体調管理、マスクの着用、手指消毒、手袋の着用を徹底する。
- ・調理器具、食器、テーブル、椅子、シンク及び戸棚等は、使用前後に十分に消毒する。

## 2 施設管理者向け感染防止策

1の使用申請者向け感染防止策を共有するとともに、所属する施設管理人等に対し、次の対応を周知するよう求める。

### (1) 体調管理

管理人等に対し、次の事項を徹底する。

- ・日頃から感染防止策（日々の検温、こまめな手洗い、マスク着用など）を行う。
- ・施設使用者と同様に「平熱と比較して1度以上超過する発熱がある」、「息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）がある」、「軽度であっても、せき・咽頭痛・頭痛など風邪のような症状がある」、「嗅覚や味覚の異常がある」、「軽度であっても、筋肉関節の痛みや吐き気がある」などの場合には、勤務しない。
- ・施設使用者と同様、同居家族等に体調不良が生じている場合、濃厚接触者となった場合には、勤務しない。
- ・勤務以外の生活の中で、外出する場合には、換気の悪い「密閉空間」、大勢が集まる「密集場所」、間近で会話や発生をする「密接場所」、感染リスクが高まる「5つの場面」を避けて行動する。  
「5つの場面」： 飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

### (2) 施設勤務時の感染防止策

- ・管理人等に対し、品質の確かなマスク（できれば不織布）を正しく着用（鼻出しマスク、あごマスクは×）するよう徹底する。
- ・施設使用者と同様に、勤務開始前にせっけんと流水で「手洗い」又はアルコール消毒薬で手指を消毒する。
- ・勤務時に使用する衣服は、こまめに洗濯するよう徹底する。
- ・管理人同士で会話する際や施設使用者等と対応する際には、手を伸ばして相手に届かない程度の距離（できるだけ2m以上）を確保し、声を出す機会を最小限にする（ただし、高齢者や障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。
- ・管理人室の換気を徹底し、部外者の入室を制限する。
- ・休憩や交代時に対面で食事や会話をしないよう徹底する。
- ・管理人同士が共有する物品は、手が頻繁に触れる場所をなるべく減らし、共有を避けることが難しい電話、キャビネット、机、いす、ドアノブなどは、定期的に消毒する。

(3) 施設で感染が発生した場合

- ・施設使用者（管理人等を含む）の中に感染者が発生した場合には、会場責任者に連絡を取れるようにするとともに、場合によっては、千歳保健所など公的機関に連絡が取れる体制を確保しておくこと
- ・管理人等個人は、保健所などの聞き取りに協力すること

(4) 使用中に感染が疑われる方が発生した場合

- ・すみやかに別室に隔離する。
- ・対応する職員等は、マスクや手袋等適切な防護対策を講じた上で対応する。
- ・感染が疑われる方が確認された部屋の換気を行う。
- ・会場責任者は、保健所へ速やかに連絡し、消毒や濃厚接触者調査の指示を受ける
- ・感染が疑われる方と接触した職員等及び施設使用者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。
- ・症状が重篤な場合は、保健所と相談し、医療機関へ搬送する。

< 施設で感染が発生した場合の連絡先 >

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター

0120 - 501 - 507

千歳市市民環境部市民生活課市民生活係

0123 - 24 - 0183

3 施設環境の整備及び感染防止策

上記1及び2を徹底するため、施設においては、次の環境整備及び感染防止策を行う。

(1) 受付の感染防止策

- ・受付は、透明ビニールカーテンなどを設置し遮蔽する。
- ・筆記用具などの共用物は、定期的に消毒する。
- ・施設使用料に係る現金の授受は、トレーなどを用いる。
- ・来場者に対する申請書やチラシ等の配布は、据え置き方式とし、手渡ししない。
- ・受付前に使用者の列が想定される場合には、床に立ち位置の表示をするなどして、行列の整理をする。
- ・受付の際（予約を含む）には、申請者に対し、使用の都度、別紙「使用者名簿」を作成するよう要請する。
- ・『部屋ごとの最大入場人数』は、北海道におけるまん延防止等重点措置解除に伴う千歳市新型コロナウイルス感染症集中対策期間終了（令和3年7月11日（日））をもって撤廃したことから、手を伸ばして相手に届かない程度の距離（できるだけ2m以上（最低でも1m）を確保した上で各部屋の定員（目安）の範囲内で利用させる。  
ただし、次の条件を満たす場合は、各部屋の定員（目安）100%の利用を可能とする。  
基本的な感染防止策（正しいマスクの着用・手指の消毒・換気の徹底など）を徹底している  
利用中に大声を発しない  
人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保できる

< 参考資料 >

換気効率から算定した入場人数（条件設定：予測 CO2 濃度 1000ppm 以下・ごく軽度の動き）

花園コミセン基本設計時に使用した一人当たり算定面積から算出した入場人数

( 2 ) 使用時の感染防止策

- ・ロビースペースや廊下での歓談や待ち合わせで使用者が密接しないよう、「北海道ソーシャルディスタンス」を表示し、ベンチ等の配置を変えるなど「密接場面」を避ける対応を行う。
- ・施設内の機械換気設備を常時稼働させる（調整可能であれば「強」設定）。
- ・施設内に換気設備がない場合は、室温が 18℃ を下回らない範囲（暖房設備は稼働したまま）で窓を常時 5 cm から 15 cm を目安に開けて換気する。

( 3 ) トイレ

- ・ペーパータオルを使用する
- ・個室ではない便器（男性用小便器など）は、一つおきに使用するよう表示し、使用者に対し周知を図る。
- ・トイレ清掃の際には、マスクと手袋を必ず着用し、換気する。
- ・便器の清掃は、通常のトイレ用洗剤を使用し、定期的に拭き上げる。
- ・流水レバーやドアハンドル、洗面台の蛇口などは、定期的に消毒する。

( 4 ) ゴミの感染防止策

- ・鼻水や唾液などが付いたティッシュなどに触れて感染する可能性があることから、次の点に留意する。

ゴミを回収する際には、マスクと手袋を着用し、回収後にマスクや手袋を脱いだ後も手洗いを徹底する。

回収したゴミは、袋の口をしっかりと結ぶ（できるだけ 1 回ごと）。

事前にゴミ箱にビニール袋をかけておき、こまめに回収してもよい。

( 5 ) 清掃・消毒

- ・使用者の多くが手を触れる箇所を、こまめにアルコール消毒薬等で消毒する。
  - ドアノブ、手すり、電灯スイッチ
  - （花園のみ）エレベーター内外のスイッチ、手すり
  - 受付周辺、受付に使用する筆記用具
- ・使用後の部屋の清掃は、従前どおりで構わない。
- ・体育館の床は、からぶきする。ワックスがはがれる恐れがあるので、アルコール消毒は絶対にしない。
- ・使用後の用具や備品類のアルコール消毒について、使用者に対し、丁寧に指示する。
- ・消毒が十分に行えない場合には、備品類の貸出しを中止する。

( 6 ) 図書コーナー（設置している場合のみ）

- ・ 閲覧した本は直接書架に戻さないよう、返却場所を設ける。
- ・ 返却場所の本は、アルコール消毒薬を浸透させた固く絞った布やペーパータオルなどで拭き上げてから書架に戻す。

参考資料) 換気効率・設計時単位m<sup>2</sup>から算出した入場人数

施設名	室名	面積 (m <sup>2</sup> )	天井高 (m)	室容量 (m <sup>3</sup> )	換気量 (設計値等) (m <sup>3</sup> /h)	1	2	3	4
						当初設定 最大入場人数	利用定員 (目安) コロナ前	1人当たり2.03 m <sup>2</sup> とした場合の 入場人数	換気効率から 算出した 入場人数
北新	1号室(子供室)	18.77	2.7	50.7	694	4	10~19	9	11
	2号室(図書室)	21.15	2.7	57.1	650	5	10~19	10	10
	3号室(講習室)	24.75	2.7	66.8	717	6	10~19	12	12
	4号室(集会室)	134.4	2.7	362.9	3,480	30	40~	66	57
	5号室(会議室1)	23.2	2.7	62.6	450	6	10~19	11	7
	6号室(会議室2)	25.2	2.7	68.0	450	6	10~19	12	7
	7号室(洋室)	54.75	2.6	142.4	1,611	12	30~39	26	26
	8号室(体育室)	461.7	6.7	3,093.4	12,320	100	40~	227	200
北信濃	1号室(調理実習室)	24.63	2.4	59.1	500	5	10~19	12	8
	2号室(体育室)	445.5	6.7	2,984.9	9,000	100	40~	219	150
	3号室(集会室1)	59.02	2.4	141.6	750	13	30~39	29	11
	4号室(集会室2)	54.95	2.4	131.9	585	13	30~39	27	9
富丘	1号室(講習室)	17.5	2.5	43.8	345	4	10~19	8	5
	2号室(会議室1)	20.62	2.46	50.7	350	5	10~19	10	5
	3号室(会議室2)	28.38	2.46	69.8	420	7	10~19	13	6
	4号室(体育室)	484.25	7.2	3,486.6	8,400	100	40~	238	140
	5号室(集会室1)	108.96	3	326.9	1,650	27	40~	53	27
	6号室(集会室2)	34.46	2.5	86.2	620	8	20~29	16	10
鉄東	1号室(講習室)	29.4	2.5	73.5	1,380	7	10~19	14	23
	2号室(会議室1)	23.44	2.5	58.6	250	5	10~19	11	4
	3号室(会議室2)	24.26	2.5	60.7	400	6	10~19	11	6
	4号室(体育室)	485.73	7.2	3,497.3	11,040	100	40~	239	185
	5号室(集会室1)	158.08	2.6	411.0	3,200	39	40~	77	50
	6号室(集会室2)	41.87	2.5	104.7	940	10	20~29	20	15
中心街	1号室(集会室1)	178.06	3.5	623.2	4,400	44	40~	87	72
	2号室(集会室2)	140.06	3.5	490.2	3,600	35	40~	68	59
	7号室(会議室4)	45.37	2.7	122.5	800	11	30~39	22	13
	8号室(会議室5)	45.9	2.7	123.9	800	11	30~39	22	13
泉沢向陽台	1号室(調理実習室)	29.4	2.4	70.6	700	7	10~19	14	11
	2号室(会議室1)	23.45	2.55	59.8	250	5	10~19	11	4
	3号室(会議室2)	24.27	2.55	61.9	370	6	10~19	11	6
	4号室(体育室兼集会室)	485.6	7.2	3,496.3	12,000	100	40~	239	200
	5号室(集会室1)	41.84	2.55	106.7	800	10	30~39	20	13
	6号室(集会室2)	158.4	2.5	396.0	3,120	39	30~39	78	51
	7号室(集会室3)	37.1	2.5	92.8	1,000	9	20~29	18	16
祝梅	1号室(調理実習室)	29.4	2.4	70.6	610	7	10~19	14	10
	2号室(会議室1)	26.6	2.55	67.8	440	6	10~19	13	7
	3号室(会議室2)	27.08	2.55	69.1	460	6	10~19	13	7
	4号室(体育室兼集会室)	490.05	7.2	3,528.4	9,000	100	40~	241	150
	5号室(児童室)	88.9	2.5	222.3	1,760	22	40~	43	29
	6号室(小集会室)	157.95	2.5	394.9	3,200	39	40~	77	53



施設名	室名	面積 (㎡)	天井高 (m)	室容量 (m3)	換気量 (設計値等) (m3/h)	1	2	3	4
						当初設定 最大入場人数	利用定員 (目安) コロナ前	1人当たり2.03 ㎡とした場合の 入場人数	換気効率から 算出した 入場人数
北桜	1号室(調理実習室)	29.4	2.4	70.6	470	7	10~19	14	7
	2号室(会議室1)	28	2.55	71.4	330	7	10~19	13	5
	3号室(会議室2)	25.91	2.55	66.1	310	6	10~19	12	5
	4号室(集会室)	501.94	7.7	3,864.9	11,400	100	40~	247	190
	5号室(児童室)	88.9	2.5	222.3	1,800	22	40~	43	29
	6号室(会議室3)	158.4	2.5	396.0	3,040	39	40~	78	50
北	大研修室(ｽﾀｰｼﾞ除)	227.5	3.9	887.3	3,000	56	30~39	112	50
	第1研修室	18.31	2.6	47.6	230	4	10~19	9	3
	第2研修室	20.25	2.6	52.7	230	5	10~19	9	3
	第3研修室	23.31	2.6	60.6	290	5	10~19	11	4
	第4研修室	28.98	2.6	75.3	290	7	10~19	14	4
	調理実習室	49.5	2.6	128.7	840	12	20~29	24	14
中央	1号室(体育室兼集会室) (ｽﾀｰｼﾞ除)	227.5	5.5	1,251.3	4,000	69	40~	112	65
	2号室(休養室1)	22.88	2.6	59.5	380	5	10~19	11	6
	3号室(休養室2)	21.205	2.6	55.1	380	5	10~19	10	6
	4号室(会議室1)	25.3	2.6	65.8	630	6	10~19	12	10
	5号室(会議室2)	35.2	2.6	91.5	630	8	10~19	17	10
	6号室(調理実習室)	33.42	2.6	86.9	580	8	20~29	16	9
花園	1号室(集会室1)	519	8	4,152.0	5,808	100	40~	255	95
	2号室(集会室2)	59.09	2.5	147.7	750	14	30~39	29	12
	3号室(調理実習室)	25.9	2.5	64.8	300	6	10~19	12	5
	4号室(会議室1)	113.64	2.5	284.1	1,652	28	40~	55	27
	5号室(会議室2)	82.88	2.5	207.2	1,152	20	40~	40	19
東雲会館	1号集会室	112	2.7	302.4	-	28	70	55	-
	4号集会室	123.91	2.85	353.1	-	30	75	61	-
	5号集会室	42.82	2.7	115.6	-	10	20	21	-
	6号集会室	20.75	2.7	56.0	-	5	10	10	-
	7号集会室	24.55	2.7	66.3	-	6	10	12	-
末広会館	1号集会室	37.12	2.5	92.8	-	9	18	18	-
	2号集会室	13.06	2.5	32.7	-	3	8	6	-
	3号集会室	12.75	2.5	31.9	-	3	8	6	-
	4号集会室	12.75	2.5	31.9	-	3	8	6	-
	5号集会室	73.12	2.615	191.2	-	18	36	36	-
	6号集会室	16.12	2.27	36.6	-	4	10	7	-
	7号集会室	17.14	2.27	38.9	390	4	10	8	-
労働会館	大会議室	171	2.6	444.6	2,480	42	50~	84	41
	4号室	45.5	2.6	118.3	420	11	10~19	22	7

1 当初設定最大入場人数:令和2年6月1日からの公共施設再開にあたり一人あたり4㎡として設定したもの

2 利用定員(目安):コロナ禍以前に定員もしくは利用人数の目安として公表していたもの

3 1人当たり2.03㎡とした場合の入場人数:花園ミゼン基本設計説明書掲載面積算定の根拠(2.03㎡)から算定したもの

4 換気効率から算出した入場人数:予測CO2濃度1000ppm以下・ごく軽度の動きを条件として算定したもの  
(日本産業衛生学会産業衛生技術部会公表「新型コロナウイルス感染症対策用換気シミュレーター」による)